

都区制度改革実現のための要請書

二十三特別区議会議長会は、都区制度改革について、特別区長会と足並みを揃え、その早期実現に向けて、運動を展開してきました。自治省は、都区制度改革の法改正について、清掃事業の移管のための条件整備が前提であることを国会の場で再三言明しております。このため、二十三特別区は条件整備の一つである直営車の車庫整備について、全力で推進してきたところであります。

都区制度改革については、平成十二年四月の実施が既に東京都をはじめ国や関係機関とも確認されております。この法改正を進めるためには、本年九月二十日が、通常国会（来年一月開催）に提出する内閣官房への提出期限であります。

しかし、条件整備に関する東京都と職員団体との確認がなされていないことよって、法改正の手続きに入ることができない状態であると聞いております。

特別区は半世紀におよぶ永い間、自治権拡充運動を展開してきました。今回の都区制度改革の改革は、その集大成であり、ラストチャンスと考えられます。特別区議会議長会は、都区制度改革の実現に不退転の決意で臨んでおり、議長としての政治責任は重大であるとの認識を持っております。

東京都におかれましては、特別区の永い間の悲願である都区制度改革の実現のために、その法改正の手続きに早急に入れるよう、速やかに職員団体との確認をお願いするものであります。

平成九年九月十八日

特別区議会議長会

会長 塚本利



東京都知事

青島幸男様

都区制度改革実現のための要請書

二十三特別区議会議長会は、都区制度改革について、特別区長会と足並みを揃え、その早期実現に向けて、運動を展開してきました。自治省は、都区制度改革の法改正について、清掃事業の移管のための条件整備が前提であることを国会の場で再三言明しております。このため、二十三特別区は条件整備の一つである直営車の車庫整備について、全力で推進してきたところであります。

都区制度改革については、平成十二年四月の実施が既に東京都をはじめ国や関係機関とも確認されております。この法改正を進めるためには、本年九月二十日が、通常国会（来年一月開催）に提出する内閣官房への提出期限であります。

しかし、条件整備に関する東京都と職員団体との確認がなされていないことよって、法改正の手続きに入ることができない状態であると聞いております。

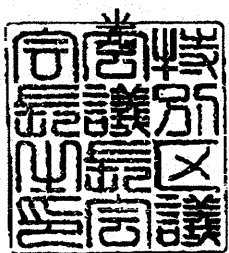
特別区は半世紀におよぶ永い間、自治権拡充運動を展開してきました。今回の都区制度の改革は、その集大成であり、ラストチャンスと考えられます。特別区議会議長会は、都区制度改革の実現に不転の決意で臨んでおり、区民に公約をした議会人としての政治責任は重大であるとの認識を持っております。

東京都議会におかれましては、条件整備に関する東京都と職員団体との確認が早急に行われるよう、特段のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

平成九年九月十八日

特別区議会議長会

会長 塚 本 利



東京都議会議長

田 中 晃 三 様